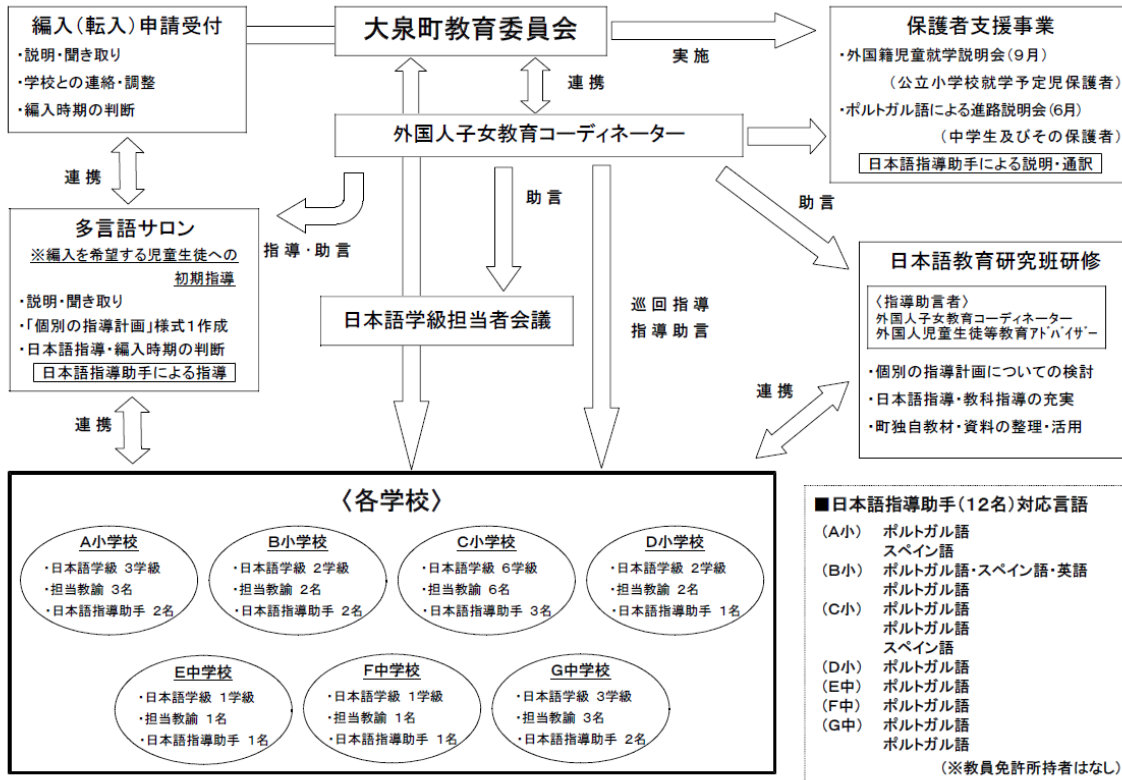


令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)

事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築

町内の全小中学校(小学校4校・中学校3校)に、日本語学級を設置し、18名の日本語学級担当教諭を配置した。

①日本語指導助手の配置

全校に、母語支援(ポルトガル語・スペイン語)のできる日本語指導助手(小学校に8名、中学校に4名)を配置し、日本語学級担当教諭(県特配教員)と連携しながら、日本語指導、各教科等の学習指導、学校生活への適応指導を行った。

②外国人子女教育コーディネーターによる指導・助言

教育委員会に、外国人子女教育コーディネーター(1名)を配置し、以下の指導・助言等を行った。

- ・各学校巡回時の「個別の指導計画」に基づいた指導についての助言や情報提供
- ・各校での取組の状況を把握し、実態に応じた研修の提案
- ・多言語サロン(学校に入る前の初期指導の場所)の運営

③「多言語サロン」の設置

編入児童生徒が円滑に学校適応できるよう、「多言語サロン」を設置。

- ・毎週火曜日・土曜日に開講
- ・外国人子女教育コーディネーター(1名)・日本語指導助手(4名)が担当
- ・初期日本語指導や学校生活に係る情報(必要な物品や学校のきまり等)提供
- ・保護者からの聞き取りをもとにした「個別の指導計画」(様式1)の作成

④日本語学級担当者会議の設置

各学校の日本語学級担当教諭(18名)による日本語学級担当者会議を設置し、各校の指導体制や取組、個別の指導計画について共通理解・情報交換を行う予定であったが、今年度は参加者を各学校代表者とし、受入の共通理解、指導法改善についての情報交換等を行った。

⑤日本語教育研究班研修の実施

町教育研究所において、各学校日本語学級担当者代表 1 名を研修員とし日本語教育研究班研修(年間8回)を行った。

[研修内容]

- ・個別の指導計画の作成・活用(特に様式2)
- ・個別の指導計画に基づいた指導方法の工夫例 等

⑥保護者支援事業の実施

保護者が、公立学校や日本の教育制度について正しく理解できるよう情報提供の場を設置する。

- ・外国籍児童就学説明会

令和3年度就学予定外国籍児童の保護者を対象に、就学時健診前(9月)に日本語・ポルトガル語での説明会の開催

- ・ポルトガル語による進路説明会

中学生とその保護者を対象に、中学校の生活の仕方及び高校入試制度について、ポルトガル語で行う説明会の開催(6月)。

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

①「特別の教育課程」による指導体制の整備

日本語教育研究班研修員が各学校の中心となり、個々の日本語能力を把握したうえで指導目標を設定し、「個別の指導計画」を作成し指導を行った。

- ・在籍児童生徒については、各学校の日本語学級担当者が作成
- ・新たに編入する予定の児童生徒については、多言語サロンにおける指導や聞き取りをもとに様式1を外国人子女教育コーディネーターが作成し、学校(日本語学級)へ送付

②「特別の教育課程」による日本語指導充実のための研修の実施

- ・個別の指導計画に基づく指導を行うための研修(8回)
- ・大泉町としての「個別の指導計画」の作成や活用方法について検討と指導実践の蓄積・共有

研修① 「特別の教育課程」の編成についての共通理解

研修② 「個別の指導計画」の作成・音声翻訳機の活用方法

研修③ 「個別の指導計画」を活用した指導実践の共有

在籍学級における担任等の支援方法(校種別グループワーク)

研修④ 音声翻訳機の活用方法の共有と課題について

在籍学級における担任等の支援方法(中学校区別グループワーク)

研修⑤ 実践例発表

『日本語学級での学習について』 講師:外国人児童生徒等教育アドバイザー

『在籍学級での学習について』 講師:大泉町教育委員会 指導主事

研修⑥ 実践例発表(研修⑤)に対する質疑応答および振り返り

研修⑦ 「個別の指導計画」様式の見直し

日本語学級の現状と課題

研修⑧ 日本語学級の現状と課題の共有

本年度のまとめと課題

(12) 成果の普及

○校務支援システムにおける成果の周知

校務支援システムの掲示板を活用して取組の成果を周知。町全体の動向や施策などの情報の発信。

3. 成果と課題

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築

- 日本語指導助手による母語での支援を充実させることで、安心して学校生活を送ることができている。また、電話や面談での通訳、家庭への通知の翻訳等ができ、保護者への正確な情報提供が可能となり、学校の取組への理解を深めることができた。担任も児童生徒や保護者について正しく理解し、指導したり連携したりすることができた。
- 外国人子女教育コーディネーターが各学校を巡回し、指導助言を行うことで、それぞれの学校の指導の充実を図ることができた。また、コーディネーターを通じて各学校の課題を教育委員会が把握することができ、具体的な改善策の検討や研修内容の設定を行うことができた。
- 「多言語サロン」において、編入予定の児童生徒を一定期間受け入れることで、基礎日本語の学習を行ったり、公立学校での学習や生活について事前に理解したりすることができ、ゆるやかな適応を目指すことができた。また、保護者がそれらの学習の様子を見たり、公立学校についての正確な情報を得たりすることによって、編入前に児童生徒にとってより適切な就学先について十分検討することができた。
- 日本語教育研究班による研修を行うことで、各学校の取組や課題を共有し、その改善を図るとともに、日本語学級担当教諭の指導力を向上させることができた。各校において「個別の指導計画」が整備され、指導の重点化や指導者間での連携の強化を図ることができた。
- 保護者対象の説明会を行うことで、保護者が学校の取組について理解することができたことと同時に、子どもの進路について長期的な視点で考えて学校と関わったり、経済的な準備を行ったりするきっかけづくりとなった。
- 日本語学級担当者会議において、学校への受入や日本語学級での指導についての共通理解を徹底し、指導のさらなる充実を図る必要がある。
- 町全体の特徴や動向、課題を教職員が理解し、指導に生かしていくことが必要になっている。
- 日本の学校の入学時期や卒業後の進路情報等は、継続して家庭に伝えていく必要がある。

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 「個別の指導計画」の作成により、児童生徒の日本語能力の状況や身に付けさせるべき力が明確となり、指導の重点化を図ることができた。また、指導上の課題が明確となり、次年度への引継ぎ事項が明確となった。
- 学級担任、日本語学級担当、日本語指導助手の情報共有が必須となり、個別指導の質の向上につなが

った。

- 「個別の指導計画」に基づく指導方法の工夫・改善、指導力の向上を図ることができた。
- 個別の実態把握の仕方や教材等の焦点化を図るために、指導者のスキルを高めていく必要がある。
- 蓄積された教材や指導資料の整理・活用について、計画的に進めていく必要がある。

(12) 成果の普及

- 日本語指導が必要な児童生徒への支援体制および個別の指導計画作成について、全教職員が知ることで、担任と日本語学級担当・日本語指導助手との情報共有や連携についての理解が深まり、情報交換をする機会が増えている。
- 日本語学級の取組が町全体としての取組となったため、どの学級でもどの学校でも共通する成果や課題があり、それに対して組織として対応することができた。共同体という意識があり特に研修員同士の情報交換が密になった。
- 全教職員が大泉町の動向を把握し、多様性のある実態を生かした指導を行っていくためには、現状以上に情報を発信していく必要がある。町の教職員全体研修会などの場で周知等を行っていく必要がある。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	100%	100%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	65%	62%	%	%	%	%

4. その他(今後の取組予定等)

- ・「特別の教育課程」による日本語指導を継続して実施していく。
- ・DLA研修を計画的に実施し、個別の実態把握に役立て、細かな支援につなげるようにしていく。

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。